

議案第110号

博多区新庁舎整備等事業に係る契約の一部変更について

上記の議案を提出する。

令和4年6月14日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、博多区現庁舎解体事業において、当該事業による近隣の工作物等への影響を防止するため地下工作物の解体範囲を変更し、及びアスベスト除去改修工事仕様書の改定によるアスベスト含有建材の除去範囲を変更することに伴い、博多区新庁舎整備等事業に係る契約の契約価額を変更する必要性が生じたので、議会の議決を求めるものである。

博多区新庁舎整備等事業に係る契約の一部変更について

議案第143号をもって令和元年12月18日に議会の議決を経た博多区新庁舎整備等事業に係る契約（議案第22号をもって令和3年2月22日に議会の議決を経て一部変更）の一部を次のように変更する。

3 契約価額	6,281,504,900円
	（元議決 6,316,044,900円）